

青森市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和 8 年 7 月 3 1 日
公正取引委員会事務総局
東 北 事 務 所

公正取引委員会では、各都市に赴き「一日公正取引委員会」を開催し、独占禁止法、取
適法、フリーランス法等の国民的な理解の一層の増進や相談対応の充実に努めています。

このたび、東北事務所（別紙 1 参照）では、下記のとおり、青森市において「一日公正
取引委員会」を開催します。

違反事例や最新のトピックを交えた各種説明会のほか、相談・展示コーナーも用意して
いますので、この機会に是非御参加ください。

1 日 時 令和 8 年 9 月 10 日（木） 9 時 30 分～16 時 00 分

2 場 所 青森県観光物産館アスパム
青森市安方一丁目 1 番 40 号

3 内 容（別紙 2 参照）

- (1) 独占禁止法説明会（入札談合と独禁法コンプライアンス）（定員：40 名）
- (2) 景品表示法説明会（定員：40 名）
- (3) 取適法等説明会（最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会 ―取適法・新告示・
ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明―）（定員：80 名）
- (4) フリーランス法説明会（取引の適正化部分）（定員：40 名）
- (5) 相談・展示コーナー
- (6) 公的機関の職員向け官製談合防止法研修会（定員：80 名）

※ 前記(1)～(5)のイベントは、どなたでも参加いただけます（参加料無料）が、(6)の
イベントは公的機関の職員の方のみ参加いただけます。

独占禁止法説明会、景品表示法説明会及びフリーランス法説明会の定員は各 40 名、
取適法等説明会及び官製談合防止法研修会の定員は各 80 名（いずれも先着申込み順）
です。

※ 一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、報道機関のカメラ撮影及び傍聴取材が
可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

※ 前記(3)のイベントでは、取適法、支払告示、改正物流特殊指定、改定優越ガイドラ
インのほか、官公需を含む価格転嫁の取組等についても説明を行います（東北経済産業
局と共催）。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局東北事務所総務課
電 話 022-225-7095（直通）
ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html

（東北事務所 HP）



4 申込方法

独占禁止法説明会、景品表示法説明会、取適法等説明会又はフリーランス法説明会への参加を御希望の方は、令和8年9月8日（火）までに、以下の登録フォームからそれぞれ御希望の説明会等にお申し込みください（下表の二次元バーコードからも登録フォームにアクセスできます。）。

【独占禁止法説明会、景品表示法説明会及びフリーランス法説明会の登録フォーム】

https://www.jftc.go.jp/training/470/training_touhoku_aomori.html

【取適法等説明会の登録フォーム】

https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/2026toriteki_setumeikai_chuijiko_1.html

説明会名	二次元バーコード	会 場	開場時刻	時 間
フリーランス法説明会 (定員 40 名)		6 階 岩木	9:00	9:30～11:00(取引の適正化部分のみ)
独占禁止法説明会 (入札談合と独禁法コンプライアンス) (定員 40 名)			12:30	13:00～14:00(独禁法、入札談合、独禁法コンプライアンス 等)
景品表示法説明会 (定員 40 名)			14:30	15:00～16:00(景表法)
取適法等説明会 (最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会—取適法・新告示・ガイドラインから官公需取引まで丸ごと説明—) (定員 80 名)		6 階 八甲田	12:00	12:30～16:00(休憩含む。) ①取適法の概要 ②支払告示等 ③官公需を含む価格転嫁の取組 等

※ 相談・展示コーナーについては、事前申込みは不要です。相談を御希望の方は、会場にて職員にお声掛けください。

※ お申込みの際に入手した個人情報、本説明会等の業務以外の目的で使用することはございませんが、会場管理者等の求めに応じ、申込情報を提供する場合があります。

※ 会場は開始30分前から開場します。